



Contents

◆支部長就任挨拶……………2	◆ゴルフ部報告……………10
◆税務署長着任のご挨拶……………3	◆テニス部報告……………11
◆北沢税務署幹部職員異動状況……………4	◆区分所有マンション評価の通達改正案……………12
◆第56回定期総会報告……………5	◆会員異動のお知らせ……………13
◆第56回定期総会表彰……………6	◆北沢のニューフェイス……………16
◆新幹事から一言……………6	◆表紙のことば……………16
◆各部紹介……………7	◆編集後記……………16
◆野球部報告……………8,9	



支部長就任挨拶

支部長 阿部 隆

この度、第56回定期総会におきまして、北沢支部の支部長に選任されました阿部隆でございます。

阿部健治前支部長におかれましては、任期4年間のほとんどの期間を、コロナ禍という前例のない中での支部運営となりましたが、卓越した行動力と決断力をもってこの難局を切り抜けていただきました。厚く御礼申し上げます。そしてまた、長年に渡り支部運営にご尽力いただき、この度退任されました役員の皆様方にも、そのお力添えに心より感謝いたします。

コロナも5類相当になり、人々の日常も少しずつ元の生活に戻りつつあります。支部運営も可能な限り以前の状況に戻して、総会や常会における飲食を伴う懇親会や支部旅行などを通じて、コロナ禍のため思うように実施できなかった新旧会員相互間の親睦を図れるようなイベントを数多く開催して参りたいと思っております。

支部の伝統である「和」を何よりも大切にしながら、登録して間もない会員の皆様方、また、他支部から転籍されてきた会員の皆様方にも、積極的に支部活動に参加出来るような雰囲気づくりを心掛けて参りたいと思っております。

実際、私が登録して間もない頃、右も左もわからぬ状況の中、ベテラン会員の皆様方から積極的にお声がけをいただき、大変心強くありがたく思ったことを今でも覚えております。幹事にお誘いいただき、ここまで引き上げてくださった諸先輩方の想いに報いるためにも、支部長の職を誠心誠意、務めて参る所存です。

とは言え一人で支部の運営が出来る訳では当然ございません。事務局をはじめ、執行部の皆様方には、これまで以上にご協力をお願いすることになるかと存じます。また、会員の皆様方からも可能な範囲で少しずつお力添えをいただきながら、支部のスローガンである全員参加型会務を実践して参りたいと存じます。不慣れたため暫くは手探りの状況での会務となりますが、諸先輩方には引き続き、ご指導ご鞭撻の程を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ10月からはインボイス制度がスタートします。会員の皆様方にはクライアントへの指導や登録手続き等、既に準備万端なことと存じますが、制度の定着には我々税理士が果たすべき役割が大きいことは言うまでもありません。

また、電子帳簿保存法やChatGPTに代表される生成AIへの対応など、税理士を取り巻く環境は今後大きく変化して行くことが予想されます。変化に対応するためにも理論武装は欠かせません。会員の皆様の業務に必要な情報を適時提供できるように、また、会員の皆様が一人でも多く36時間の研修受講義務を達成できるように、研修部や情報システム委員会とも連携して、魅力溢れる研修会を開催して参りたいと思っております。

結びにあたり、会員の皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を祈念いたしまして、支部長就任の挨拶とさせていただきます。





着任のご挨拶

北沢税務署長 松生 剛

厳しい暑さが続いておりますが、東京税理士会北沢支部の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により北沢税務署長を拝命し、東京派遣次席国税庁監察官から転任して参りました。前任の監物署長同様、よろしくごお願い申し上げます。

阿部支部長をはじめ貴支部の皆様方におかれましては、平素からe-Taxの利用拡大、租税教室への積極的な講師派遣のほか、確定申告の無料申告相談など、税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力をいただき、深く敬意を表しますとともに、心から厚くお礼申し上げます。

特にe-Taxの利用拡大につきましては、確定申告期の北沢青色申告会をはじめ関係団体と協調の下、代理送信により多くの確定申告書類を提出していただいているほか、支部の令和5年度事業計画において、「税理士業務のデジタル化を推進し、電子申告（e-Tax、eLTAX）の普及を一層推進するため、会員の利用促進を図る施策を積極的に実施する。」と定められるなど、大変心強く感じております。

近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」をさらに前に進めて行くため、令和3年6月に公表した「税務行政の将来像2.0」をブラッシュアップした「税務行政の将来像2023」を本年6月に公表しました。

従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて施策を進めて行く方針ですが、特に、事業者のデジタル化を促進していく上では、皆様方との連携・協力が欠かせないものがあります。顧問先である事業者の業務のデジタル化についても、ご支援をお願いいたします。

税務行政のデジタル化を更に推し進めるため、更なるe-Taxの利用拡大、キャッシュレス納付・納税証明書オンライン請求に関しましても、引き続き、周知・広報へのご協力をお願いいたします。

なお、令和5年分の確定申告からは、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータル連携による自動入力の対象となり、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上することから、給与所得の源泉徴収票につきましてもe-Taxでご提出いただきますよう、関与先企業への周知・広報もお願いいたします。

さて、いよいよ本年10月から、多くの事業者の皆様に関係するインボイス制度が開始されます。インボイス制度の円滑な開始に向けては、事業者の方々が抱える懸念事項や課題をきめ細かく捉えながら、適切に情報をお届けすることが欠かせないと考えており、こうした観点から、東京税理士会北沢支部の皆様との緊密な連携が必要不可欠だと考えております。今後とも、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまで、税務に関する専門家として独立した公正な立場で「納税義務の適正な実現を図る」という使命の下、私どもに多大なるご支援をいただいているところですが、今後も申告納税制度を支えるため欠くことのできない重要なパートナーとして、より一層のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴支部のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心からご祈念申し上げます、私の着任の挨拶とさせていただきます。

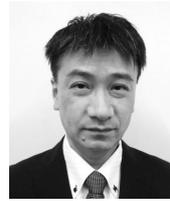
北沢税務署

幹部職員異動状況



署長 松生 剛 (まつお つよし)

- ①「仕事は楽しく前向きに」です。
- ②司馬遼太郎さんの作品は好きで、一通り読んでいます。
- ③旅行と温泉です。旅行では、必ず名所旧跡を巡ります。
- ④神奈川県川崎市 (川崎北署管内)



副署長 川瀬 一彦 (かわせ かずひこ)

- ①石の上にも三年
- ②日本経済新聞
- ③旅行
- ④京都府宇治市 (宇治署管内)

- ①好きな言葉 (モットー)
- ②愛読書
- ③趣味
- ④出身地

(敬称略)

令和5年7月10日現在

前任者		職名	新任者	
氏名	転出先		氏名	前任地
監物 久美子	総務課 部長	署長	松生 剛	長官官房東京派遣官
木下 直人	課税官室 訟務官	副署長 (管運・徴・法)	川瀬 一彦	庁調査課 査察部 査主
藤井 克明	(留任)	副署長 (総・個・産)	藤井 克明	-
森下 善貢	新副署 宿長	総務課 長	有吉 多恵	徴収課 審理専門官
田邊 照貴	(留任)	管理運営第1統括官	田邊 照貴	-
中村 宏章	横管運 浜上 中席	管理運営第2統括官	秦 利之	荒法人 2 統括官
成兼 一彦	(留任)	管理運営第3統括官	成兼 一彦	-
法城 信行	川徴収 1 統括 北官	徴収第1統括官	小林 栄次	徴収特別整理 3 部門主査
小菅 幹雄	(留任)	徴収第2統括官	小菅 幹雄	-
鳴海 博秋	川特別国税調査官 (所得)	個人課税第1統括官	飯塚 敬子	中個人 1 統括 野官
丸山 敦	豊個人 上 高席	個人課税第2統括官	野村 誠	横管運 浜上 中席 個人 4 統括 官
漆原 睦雄	(留任)	個人課税第3統括官	漆原 睦雄	-
馬場 千津子	(留任)	個人課税第4統括官	馬場 千津子	-
杉本 年男	世個人 5 統括 谷官	個人課税第5統括官	小椋 礼薫	趙特官 (所得) 付上席 町
辰野 雄二	(留任)	資産課税第1統括官	辰野 雄二	-
田中 義継	藤特官 (資産) 付上 沢席	資産課税第2統括官	根本 真行	課税理 一主 部 査 官
新吾 ゆき代	退職	資産課税第3統括官	竹中 剛志	世評 価 専 門 官 谷
金田 喜代子	(留任)	法人課税第1統括官	金田 喜代子	-
大木 美保子	八管運 2 統括 子官	法人課税第2統括官	吉田 麻紀	京連 絡 調 整 官 (法 人) 橋
中野 剛	神法人 3 統括 田官	法人課税第3統括官	玉岡 金時	横 情 報 技 術 専 門 官 (法 人) 中
米坂 修	(留任)	法人課税第4統括官	米坂 修	-
松橋 紀元	(留任)	法人課税第5統括官	松橋 紀元	-
中石 猛	立審理 専門官 (個人) 川	連絡調整官 (個人)	岡本 恵治	総務部 情報システム 二課 長 システム 企画 1 係
杉田 順一	武蔵 蔵野 連絡調整官 (法人)	連絡調整官 (法人)	高梨 裕規	往 法 人 1 上 原 席
高倉 加奈子	(留任)	総務課・課長補佐	高倉 加奈子	-
阿部 知由	調 査 一 部 特別 国税 調査 官 付 調査 官	総務課・総務係長	小林 駿介	北 会 計 係 沢 長
小林 駿介	北 総 務 係 沢 長	総務課・会計係長	保久村 到	立 個 人 1 調 査 川 官



第56回定期総会報告

総務部長 志村 哲

令和5年6月23日（金）、東京税理士会北沢支部の第56回定期総会が東京オペラシティタワー54階東天紅において開催され、本年はマスクの着用は任意となりました。

総会に先立ち午後3時10分より北沢税理士政治連盟第45回定期大会が開催され、廣井会長より令和4年度運動経過並びに活動報告等が行われ、質疑応答の後、全議案が承認可決されました。越智隆雄衆議院議員を講師に招いての講演会の実施等の報告がありました。

10分間の休憩の後、午後3時50分より、東京税理士会北沢支部第56回定期総会が開催されました。

冒頭、昨年の定期総会后に逝去された会員の皆様のご冥福を祈念し、出席者全員で黙祷を捧げました。続いて喜寿表彰が行われ、長谷川義彦会員、横山壹岐雄会員並びに竹林岩美会員が記念品の贈呈を受けられ、3名から一言ずつ謝辞をいただきました。また、3名の会員が日税連表彰を受けられた旨が披露されました。

司会者より、委任状を含めて定足数に足る出席があったので本総会が適法に成立した旨報告があり、梶原宏文会員を議長に選出して、審議が開始されました。

第1号議案「令和4年度事業報告承認の件」と第2号議案「令和4年度決算並びに財産目録等承認の件」について一括審議され、各担当部長、委員長から事業報告が行われ、杉田経理部長による決算内容についての説明の後、前淵監事から監査報告がなされました。審議の結果、両議案とも賛成多数により承認可決されました。

次に第3号議案「北沢支部規則の一部改正承認の件」について審議され、志村総務部長より説明があり、審議の結果、賛成多数により承認可決されました。

続いて第4号議案「令和5年度事業計画承認の件」と第5号議案「令和5年度予算承認の件」について、阿部健治支部長並びに各担当部長、委員長から事業計画の基本方針、重点施策等の説明があり、杉田経理部長から予算の内容について説明がありました。一括審

議の結果、両議案とも賛成多数により承認可決されました。

審議終了後、東京税理士会表彰が行われましたが、本年は表彰者の出席はなく、後日表彰状、記念品の送付が行われる旨の説明がありました。

東京会表彰の後、北沢税務署長監物久美子様及び東京税理士会副会長加藤眞司様から祝辞を頂戴いたしました。

最後に報告事項として、(株)北沢税理士会館の令和4年度決算および令和5年度予算について、阿部健治代表取締役から説明があり、その後、廣井役員選挙管理委員長から「任期満了に伴う役員改選の件」について報告がなされ、新支部長と新役員の披露及び阿部隆支部長の挨拶がありました。退任された幹事の皆様方、本当にお疲れ様でした。以上をもって、第56回定期総会は午後5時45分滞りなく終了いたしました。

午後6時より同フロアの懇親会場において懇親会が行われ、北沢税務署の幹部の方、税務関係団体の代表者の方々など多数のご来賓の出席をいただきました。コロナ禍前と同様の懇親会を開催することができ、終始和やか且つ歓談も尽きることなく相川会員の中締めで終了となりました。

審議において新国会員より、議案への役員の併記及び収受印の改正への反対意見、廣井会員より、会館基金特別会計の検討のご意見をいただきましたので、今後の検討課題として取り組んでいきたいと考えております。



第56回定期総会表彰

第56回定期総会において長年税理士業務に携わり、支部及び税理士会に貢献いただいた会員の方々の表彰が行われました。皆様おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

喜寿表彰	長谷川 義彦 会員	小林 敬司 会員	横山 壹岐雄 会員
	竹林 岩美 会員		
日税連表彰	濱登 弘一 会員	高橋 隆 会員	鍵和田 茂樹 会員
東京会表彰	圓藤 哲也 会員	濱登 弘一 会員	山本 洋樹 会員
	小林 弘子 会員	杉山 廣美 会員	宮里 正子 会員



長谷川会員 阿部支部長 横山会員 竹林会員

新幹事から一言

井戸川 真也 (税務支援対策部)

今年度より税務支援対策部および租税教育推進委員会の幹事をさせていただくことになりました井戸川と申します。税理士登録から現在まで阿部健治前支部長をはじめ北沢支部の諸先輩方にはたくさんのご指導をいただき何とかここまで歩んでくることができました。この場を借りてお礼申し上げます。税理士としてはまだ3年程度のひよっこですが、これからは阿部隆新支部長を筆頭に山田税務支援対策部長、杉田租税教育推進委員長のもと、少しでも北沢支部に恩返しができるよう幹事としての責務を果たしていく所存です。

秋吉 勇吾 (研修部)

今年度から研修部の幹事を務めさせていただくことになりました秋吉勇吾と申します。3年前に北沢支部にて独立開業して以来、支部の先輩方には色々ご教授いただくことばかりでとても感謝しております。これからは、支部研修の会場準備から積極的に参加し、研修後は会場の後片付けを率先してすることで、皆さまが気持ちよく研修を受けられるような環境づくりのお手伝いをさせていただくことから幹事としての仕事を始めさせていただきます。その他、幹事会への出席を通して北沢支部の活動を勉強させていただき、少し

でも先輩方のお力になれるようがんばります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

井上 勝 (研修部)

この度、研修部の幹事をさせていただくこととなりました井上と申します。北沢支部にて登録開業させていただきましたあっという間の2年半でした。新米税理士として右往左往している間、北沢支部会員の諸先輩方には支部行事のお声がけ及び税務業務などのご教授をいただき感謝しております。諸先輩方のご指導の受けながらの研修部の活動となりますが、今まで受けたご恩に報いるべく、支部の一員として少しでも運営のお役に立てるよう楽しく頑張っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。



各 部 紹 介

総務部

総会、常会、幹事会その他の諸会議に関する業務、他の部、委員会の所掌に属さない業務を行う。

副支部長：高橋 恒次
部 長：志村 哲
幹 事：矢川 里恵子、岩田 清美
芦川 直樹

税務支援対策部

確定申告などの税務相談の実施、税務協力団体との提携に関する業務を行う。

副支部長：川邊 洋二
部 長：山田 稔幸
幹 事：皿澤 哲二、上野 元意
井戸川 真也

経理部

予算決算、金銭の出納、財産の管理、会費等の収納に関する業務を行う。

副支部長：川邊 洋二
部 長：左右 浩正
幹 事：吉竹 恒詞

研修部

会員に対する研修、講習に関する業務を行う。

副支部長：安部井 功
部 長：廣田 勝彦
幹 事：鈴木 竹夫、秋吉 勇吾、井上 勝

綱紀監察部

税理士証票の点検、ニセ税理士行為の調査に関する業務を行う。

副支部長：竹内 和夫
部 長：渡辺 隆明
幹 事：石黒 秀夫

情報システム委員会

情報化社会に対応するための支援、支部ホームページに関する業務を行う。

副支部長：安部井 功
委 員 長：太田 将哉
幹 事：土田 文弥

厚生部

会員のスポーツ、レクリエーション行事に関する業務を行う。

副支部長：廣田 純子
部 長：芦川 直樹
幹 事：古野 孝行、金山 達哉

法対策委員会

税理士制度に関連する諸制度に対して対策を検討する業務を行う。

副支部長・委員長：高橋 恒次
幹事：川邊 洋二、廣田 純子、志村 哲

広報部

支部会報の発行、税理士記念日など税理士業務の普及、宣伝をする業務を行う。

副支部長：廣田 純子
部 長：小貫 正人
幹 事：吉田 光宏、須賀 義之、北野 良典

租税教育推進委員会

租税教育や職場体験に関する業務を行う。

副支部長：廣田 純子
委 員 長：杉田 通郎
幹 事：北山 雅也、川邊 洋二、芦川 直樹
上野 元意、井戸川 真也
委 員：植西 祐介、小澤 友紀子、小林 智之
清水 あゆみ、眞保 裕行
高田 裕久、高橋 隆、村田 光央

野球部報告

第55回城南地区野球大会が7月6日と13日、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森の野球場で開催され、猛暑の中、2日間に渡り城南地区10支部による熱戦が繰り広げられました。

北沢支部は前回大会3位のためA組スタートとなり、初日は上位チームとの対戦が続きました。

初日（7月6日） 第1試合 対渋谷支部

北沢支部は初回、杉田通郎会員の二塁打で幸先よく1点を先制し、山田会員の安打で追加点を奪います。その裏、先発吉田会員が強打の渋谷打線をなんとか4点に抑えます。その後1点ずつを奪い合い、2点差のまま四回（時間制限により最終回）を迎えましたが、北沢支部は無得点に終わり敗れました。大会特別ルールでその裏の渋谷支部の攻撃があり、8点を奪われま



円陣を組むナイン

したので、最終的に10点差での敗戦となりました。

	1	2	3	4	計
北沢支部	2	1	0	0	3
渋谷支部	4	0	1	8	13

初日 第2試合 対品川支部

初回、北沢支部は第1試合と同じように杉田通郎会員の二塁打で2点を先制します。しかし、品川支部の粘り強い攻撃により二回裏に逆転を許します。

北沢支部は四回表二死から三連打で3点を返し、2点差まで追いますが、反撃もここまで。その裏の3失点で力尽きました。

	1	2	3	4	5	計
北沢支部	2	0	0	3	0	5
品川支部	1	5	1	3	×	10

この試合の結果、北沢支部はA組3位となり、大会2日目は決勝トーナメントに進めませんでした。

2日目（7月13日） 第1試合 対玉川支部

初回、金山会員の先頭打者本塁打により先制し、さ



1日目（1）：渋谷戦



芦川会員



山田会員



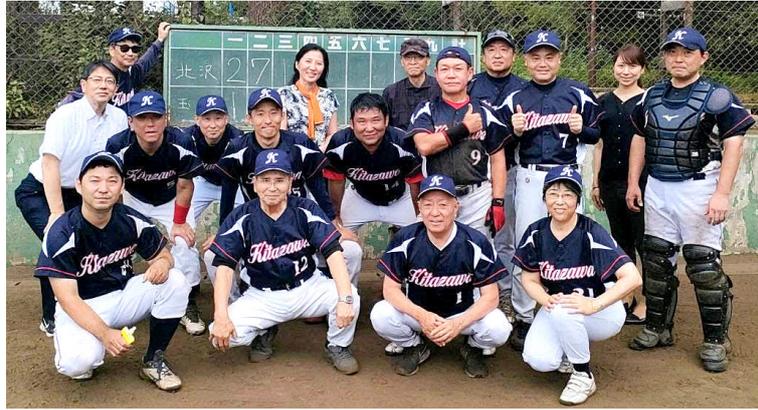
1日目（2）：品川戦



吉田会員



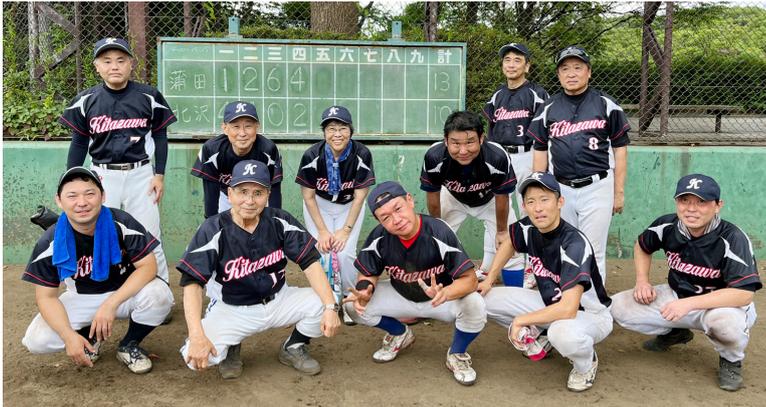
金山会員



2日目 (1)：玉川戦



杉田 (真) 会員



2日目 (2)：蒲田戦



激励する佐藤総監督



整列するナイン

らに追加点を奪います。その裏、先発相川会員が1点を返されますが、二回に北沢打線が爆発します。打者12人の猛攻で7点を奪います。その後、相川会員は安定した投球で玉川打線を初回の1点のみに抑え込みます。北沢打線はさらに追加点を奪い12対1で大勝しました。

金山会員は2打席連続ホームランを含む4打点の大活躍です。

	1	2	3	4	計
北沢支部	2	7	1	2	12
玉川支部	1	0	0	0	1

2日目 第2試合 対蒲田支部

先発金山会員が初回を1点に抑える上々の立ち上がり。その裏、北沢支部は相手投手の乱調もあり1安打で4点を奪います。二回表に蒲田支部に2点を返されますが、その裏に北沢打線は3安打に2四死球を絡めて4点を取り突き放します。しかし、三回

表に金山会員の制球が乱れ、味方の失策も絡み6点を奪われて逆転を許します。四回表にも4点を追加されて追い詰められた北沢支部は、その裏に3安打を集中し2点を返しましたが、惜しくも敗れました。

	1	2	3	4	計
蒲田支部	1	2	6	4	13
北沢支部	4	4	0	2	10

2日目の結果、北沢支部は8位となりました。大会初日に強豪チームとの対戦が続いたこともあり、きびしい結果となりました。

9月には秋の大会がありますので、春の成績を上回れるように鋭意練習に励んでいます。

平日にもかかわらず、多くの会員の皆様が応援に駆け付けてくれて、熱い声援をいただきありがとうございます。これからも応援よろしくお願いします。

また、野球部員を募集していますので、ご興味がある方は事務局までご連絡ください。(野球部 吉田光宏)

ゴルフ部報告

北沢会第234回報告

日時：令和5年6月16日（金）

場所：上野原カントリークラブ

参加者：9名

【優勝者コメント】

6月16日の支部ゴルフコンペで、本当に久しぶりの優勝をいただきました。それにドラコン賞までいただき、ほぼゴルフ運を使い果たしたと思うので、今後支部での飛び賞は有っても優勝は無いかと思っています。前回のレイク相模では2位に入り、よく考えると



好成績の原因は、勿論メンバーに恵まれた事もありますが、シニアティーからのプレイが大変大きいと考えております。申し訳ない気持ちは有りますが、このような嬉しい結果により、ゴルフのやめ時が少々難しくなるかなと思っています。

少し気になるのは、ゴルフ参加者が徐々に減っていることです。私のように高齢が原因は仕方ないにしても、出来れば若い先生方のゴルフ部への積極的な参加と勧誘をお願いいたします。

（ゴルフ部 横山壱岐雄）

順位	名前	GROSS	HC	NET
1	横山 壱岐雄	96	23	73
2	相川 克二	93	20	73
3	古野 孝行	84	10	74
5	大宮 光好	100	24	76
ブービー	府川 徹	96	13	83

ベスグロ	古野 孝行 84
ニアピン	安藤 淳 左右 浩正
	府川 徹
ドラコン	横山 壱岐雄 (2)
水平賞	横山 壱岐雄 48 = 48
大波賞	山田 稔幸 65 → 56

＜北沢グリーンミーティング＞

第25回「北沢グリーンミーティング」ゴルフ会が3月30日によみうりゴルフクラブで開催されました。当日は晴天に恵まれ、総勢24名が参加しました。北沢支部からは阿部支部長、相川会員、山田会員が参加し、ゴルフの腕前を発揮され、各団体の方々と情報交換を行いました。優勝されたのは昭和信用金庫前理事長神

保和彦様でした。

北沢グリーンミーティングは、北沢税務協力団体同士の情報交換と親睦を図る目的で作られた任意の会です。日頃の税務協力団体での会合等を離れ、ゴルフコースのグリーン上でお互いが一日楽しく、それぞれの税務協力団体のより良い会活動のために、年2回開催されています。



2023年3月30日 よみうりゴルフ倶楽部

テニス部報告

昨年、チームTシャツを揃えて念願の団体戦2チーム参加と個人戦初参戦を叶えたテニス部、今年の勢いそのままに以下の2大会に参加してきました。

【2023年春季東京税理士会テニス大会】

5月10日、有明テニスの森公園の屋外テニスコートにて、左右会員・井戸川会員が男子ダブルス、長岡会員・江口が混合ダブルスに参加しました。予選グループを総当たりで戦い、順位ごとの決勝リーグに臨む形式で行われました。



両ペアともに予選リーグを2位通過、共に2位リーグの準優勝という2つづくりの結果となりました。

決勝戦まで計6試合、体力的に決して楽ではない中、両脚がつるアクシデントで満身創痍の井戸川会員。決勝戦はあわや途中棄権かと思われましたが、左右会員の光るカバー力と井戸川会員のド根性で粘りに粘り、終わってみれば4-6の熱戦でした。混合ダブルスは予選リーグ初戦から優勝ペアと対戦する険しい組み合わせで初参戦の手痛い洗礼を受けましたが、長岡会員の好プレーに助けられ良い結果で終わることができました。



【第10回税理士関東テニス大会】

6月8日、有明テニスの森インドアテニスコートにて、角会員・樋渡会員が男子ダブルス、井戸川会員・江口が混合ダブルスに参加しました。



関東大会とはいうものの、エントリーすれば誰でも参加できる大会です。東京税理士会のほか、東京地方税理士会、千葉税理士会、関信越税理士会の会員も参加する壮大な大会でした。平日に遠方から参加するとあってテニス好きの人が多く、自信に満ちたプレーがあちこちで見られました。

男子ダブルスの角会員・樋渡会員は見事ベスト8入り。同時に試合進行するためあまり応援に行けないのが残念でしたが、準々決勝は5-6の惜敗でした。

混合ダブルスの井戸川会員・江口は初戦で優勝常連の四谷支部ペアにあっさり敗退。その後コンソレーションで3試合しましたが、対戦相手は全て東京税理士会。しかも強豪四谷支部から参加の3ペア全てと対戦する羽目となり、「関東大会」らしからぬ一日でした。

今大会は、協賛している日税グループ創立50周年を記念する大会で、試合後の懇親会での豪華な記念品が嬉しかったです。じゃんけんでは負けない北沢支部、参加4名全員が賞品を獲得し、充実した一日を過ごすことができました。



テニス部では7月から月1回コーチをお招きし、初心者でもテニスを楽しめるよう、また少しでもレベルアップにつながるよう新たな取組みを始めています。生涯スポーツの一つとして多くの会員の皆様にご参加いただけると嬉しいです！（テニス部 江口悦子）



区分所有マンション評価の通達改正案

研修部 廣田 勝彦

令和5年度与党税制改正大綱に、「相続税におけるマンションの評価方法については、相続税法の時価主義の下、市場価格との乖離の実態を踏まえ、適正化を検討する。」旨が記載されたことを踏まえ、令和5年7月21日に、いわゆるパブリックコメントに「居住用の区分所有財産の評価について」の法令解釈通達（案）が発表されました。相続税評価額が市場価格と乖離する要因となっている築年数、総階数、所在階、敷地持分狭小度の4つの指数に基づいて評価額を補正するというものです。概要は以下の通りです。

1. 区分所有に係る財産の各部分（建物部分及び敷地利用権部分。ただし、構造上、居住の用途に供することができるものに限る。以下「マンション一室」という。）の価額は、次の算式により計算した価額によって評価する。

$$\text{現行の相続税評価額} \times \text{マンション一室の評価乖離率} \times \text{最低評価水準} 0.6$$

（注1）「マンション一室」には、総階数2階以下の物件に係る各部分及び区分所有されている居住用部分が3以下であって、かつ、その全てが親族の居住用である物件（いわゆる二世帯住宅等）に係る各部分は含まない。

（注2）評価乖離率が1.0以上1.66…（1/0.6）以下となるマンション一室は「現行の相続税評価額×1.0」とする。

（注3）評価乖離率が1.0未満となるマンション一室の評価額は「現行の相続税評価額×マンション一室の評価乖離率」とする。

（注4）令和6年1月1日以後の相続等又は贈与により取得した財産に適用する。

2. 上記の「評価乖離率」は、「①×△0.033+②×0.239+③×0.018+④×△1.195+3.220」により計算する。

①: マンション一室に係る建物の築年数

②: マンション一室に係る建物の「総階数指数」として、「総階数÷33（1.0を超える場合は1.0）」

③: マンション一室の所在階

④: マンション一室の「敷地持分狭小度」として、「マンション一室に係る敷地利用権の面積÷マンション一室に係る専有面積」により計算した値

具体例を表すと以下の通りになります。

【設例：世田谷区内に所在するマンション】

築年数5年、総階数7階、所在階3階、

敷地権の目的である土地の地積 1,600㎡、敷地権の割合 10,000分の275

敷地利用権の面積 1,600㎡×275/10,000 = 44㎡、専有部分の床面積 85㎡

現行の相続税評価額 24,000千円

【計算例】

評価乖離率 5年×△0.033+7階/33階×0.239+3階×0.018+44㎡/85㎡×△1.195+3.220 = 2.5411

新通達による評価額 24,000千円×2.5411×0.6 = 36,592千円（差額12,592千円増）

出典

1. マンションに係る財産評価基本通達に関する有識者会議第3回有識者会議（令和5年6月22日）資料
2. 「居住用の区分所有財産の評価について」の法令解釈通達（案）に対する意見公募手続の実施について

会員異動のお知らせ

【入会】

藤野 莊子

〒156-0055 世田谷区船橋5-8-11 エワール201
TEL 080 (6896) 8259

村上 雄太

〒156-0052 世田谷区経堂4-38-7 Kハウス103
TEL 080 (1258) 1886



米満 建太郎

〒155-0032 世田谷区代沢5-5-12
TEL 03 (6407) 0850

自己紹介

初めまして。この度、税理士資格を取得し北沢支部に入会することとなりました、米満建太郎と申します。私は2014年に公認会計士の資格を取得し、大手監査法人や有名企業で幅広い業務経験を積んでまいりました。

現在は、企業勤務の中でファイナンス業務を任されている一方で、下北沢で自身の会社「株式会社LOOKUP」を設立しています。事業では、会計事務所「LOOKUPACCOUNTING」、シェアオフィス「LUPO」、カフェ「LOOKUPCOFFEE」を運営し、地域のビジネスコミュニティの発展に取り組んでおります。

税理士の資格取得により、税務面のサポートも提供できるようになり、顧客の信頼を築く上で重要な役割を果たせることに喜びを感じております。また、税務だけでなく、経営コンサルティングや財務戦略の分野でもお手伝いできる自信があります。

今後は、常に変化し続けるビジネス環境において、業務のデジタル化と最新テクノロジーの活用に積極的に取り組みながら、より効率的で高品質なサービスを提供できるように努力してまいります。

この機会を通じて、多くの税理士の方々との交流を深め、互いに学び合いながら成長できることをとても楽しみにしております。北沢支部の一員として、経験と情熱をもって、税理士業界の発展に寄与してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

【転入】

小峰 光 (世田谷支部より)

〒157-0071 世田谷区千歳台2-15-3
TEL 050 (5435) 8742

宮本 修二 (渋谷支部より)

〒156-0044 世田谷区赤堤5-17-5 2F
TEL 03 (6379) 1500 FAX 03 (6379) 2855



上迫 郁子 (渋谷支部より)

〒156-0043 世田谷区松原6-15-1
TEL 03 (5301) 3325

自己紹介

2023年7月に渋谷支部から北沢支部に転入いたしました。これまでは所属税理士として経験を積んでまいりましたが、このたび北沢支部で開業することになりました。これからも出会いを大切に信頼していただける存在となれるよう精一杯頑張りたいと存じます。ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【転出】

菊池 美菜 令和5年 6月 28日 世田谷支部へ

金子 信夫 令和5年 7月 3日 世田谷支部へ

【退会】

小池 光男 令和5年 5月 8日 業務廃止

【事務所】

北山 雅也

TEL 03 (6824) 5727 FAX 03 (6800) 5290



税理士とその関与先のために

50th
NICHIZEI GROUP

不動産売買をご検討中の関与先様を 日税不動産情報センターに ご紹介ください！

- ◎ 相続税納税のために不動産売却が必要
- ◎ 資産整理のために売却したい
- ◎ 一棟マンション・アパートが老朽化して空室が目立つ、修繕する資金がない
- ◎ 遊休不動産を売却したい
- ◎ 不動産共有解消のため売却したい...など

その他にも

相続不動産
の対策

事業承継
不動産M&A

財産評価
サポート

価格査定
調査

お気軽にご相談ください。(相談無料)

案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。

税理士協同組合指定会社

株式会社 日税不動産情報センター

〒163-1529 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29 階

お問い合わせは **TEL 03-3346-2220**



東京税理士協同組合

東京税理士協同組合は、昭和36年4月に設立され、東京税理士会が行うことのできない収益事業を行い、組合員及び準会員の経済的な地位の向上を目的として運営を行っており、東京税理士会並びに各支所（支部）に多大な寄与をしております。

この機会に、多くの特典を備えた本組合に是非ご加入されることをお勧めいたします。

加入資格

開業税理士・税理士法人
・所属税理士（直接受任業務を行い「税理士業務を行う事業者」） ⇒ 組合員

社員税理士・所属税理士 ⇒ 準会員

※税理士法人の加入には要件等があります。また法人組合員、準会員には一部ご利用いただけない事業がありますので、詳しくは組合事務局までお問い合わせください。

加入メリット

- (1) 直営売店等でご利用いただける特別優待券の適用
例年3月31日現在の組合員及び準会員にその年の7月に送付
令和4年度実績 組合員4,000円 準会員3,000円 新規加入優待券2,000円
 - (2) 直営売店において書籍等を組合員特別価格にて販売（ホームページ、FAXからの注文も可能）
 - (3) 税理士業務に必要な資金の融資斡旋及び保証貸付等の金融事業（開業税理士のみ利用可）
 - (4) 税理士年金、弔慰金制度等の福利厚生事業
 - (5) 研修会（会則3時間組合員等研修会、事務所職員講習会）の開催等の教育情報事業
- ... 等々

加入手続

- (1) 加入に必要な組合員の出資金、準会員の加入金はともに1万円となっております。
（年会費等はいただいておりません。脱退の際は原則としてお返しいたします。）
- (2) 申込書は組合事務局にご請求いただくほか、ホームページからも印刷することもできます。
必要事項をご記入のうえ組合事務局までご送付ください。
- (3) 加入審査後、出資金または加入金の払込取扱票をお送りいたしますので、最寄りの郵便局、銀行にてお払込みください。入金確認後、組合員証または準会員証をお送りいたします。

お問い合わせ先

東京税理士協同組合 <http://www.tozeikyo.or.jp>



組合事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館2階
Tel. 03-5363-2011(代) Fax. 03-5363-2008

直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階
Tel. 03-3354-6141(代) Fax. 03-3354-6446

久しぶりの海外旅行

豊郷 直輝

2022年10月に北沢支部にて税理士登録をいたしました豊郷直輝です。税理士登録をしてすぐに確定申告の季節となりまして、特に確定申告相談会などでは支部の皆様大変お世話になりました。その節はどうもありがとうございました。

税理士登録をする前は監査法人にて勤務しておりました。監査法人は4月から6月が最繁忙期となりまして、土曜日も泣く泣く出勤の日が続きます。(3月決算を多く抱えてらっしゃるお忙しい税理士の先生方もこの点はあまり変わらないものではないでしょうか・・・笑)

ゴールデンウィークなんてものはどこ吹く風、スーツケースを転がして歩く街の人々を尻目に妬ましき半分、切なさ半分で、皐月の風もまだまだ冷たく感じられた事を覚えております。しかし今年は違います。今年の春こそは、ゴールデンウィークをしっかり満喫してやろうと決めたのです。

前置きが長くなりましたが、そんな訳で行って参りました。



高校時代に1年間ニュージーランドに留学していた経験から「英語対応できます！」なんて言ったりして国際色豊かな雰囲気を少し匂わせようと普段画策して



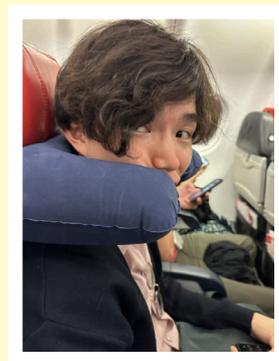
いる自分ですが、最後の海外旅行は実にもう6年前となっております。久しぶりの海外旅行に始終大興奮でした。

ゴールデンウィークという事で航空券が非常に高い時期だったので、航空会社が異なるトランジットをする便を使ったのですが、これがかなり戸惑いました。限られた時間の中で、知らない空港で自分の用事や手続きを全て済まさないといけません。

この旅行は彼女に同行してもらったのですが、彼女には何度も助けられました。特に、自分が迷って一人で考えている間にサッサと周囲の人に聞いてしまうので、判断が早いのです。特にクアラ Lumpur 空港での乗り継ぎは危機一髪の状況でした。感謝しております。

彼女は特段英語が得意という訳ではありません。むしろ英語の読み書きすらも苦手なタイプです。僕は彼女のこの能力を「爆発的コミュニケーション能力」と命名いたしました。

案ずるより生むが易し。今回の旅行の学びとしようと思います。

表紙の
ことば

城南地区野球大会が行われた大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森です。中央の素敵な建築物は東京オリンピックのホッケー競技場のスタンドです。涼しげな写真からは想像できないと思いますが、35℃を超える猛暑の中、2日間熱い戦いが繰り広げられました。(小貫正人)

編集
後記

広報部長就任後、初となる緊張の第235号をここに発行することが出来ました。これもひとえに原稿をお寄せいただきました関係各所の皆様、そして前広報部長の廣田副支部長と優秀な各広報部員のご尽力によるもので、改めて感謝申し上げます。今後も充実した紙面を提供できるよう努力してまいりますので、広報誌「きたざわ」をよろしく願いいたします。

(小貫正人)

発行日 令和5年8月15日

発行所 東京税理士会北沢支部
東京税理士協同組合北沢支所
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-1-10
アイリンマンション3F
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 隆
編集人 広報部長 小貫 正人
印刷所 協友印刷 株式会社